

平成26年度

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
臨時理事会

議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
平成26年度臨時理事会会議事録

日時 平成26年11月5日(水)
午後4時 開会
場所 調布市立東部公民館

出席理事・監事

理事長	福	田	宏
常務理事	塚	越	博道
理事	宇	津	木光次郎
理事	稲	川	昭三郎
理事	安	本	登喜子
監事	新	井	七吾
監事	小	柳	栄

事務局長	小	塚	美江
事務局次長	福	島	さとみ
事業係長	伊	藤	陽子

(午後4時 開会)

[議事次第]

—理事長あいさつ—

第1 議題

(1) 審議事項

議案第1号 平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第1号)

(2) 報告事項

報告第1号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館積立金規程の制定について

報告第2号 上半期事業報告について

報告第3号 平成27年度職員採用について

第2 その他

○事務局　それでは、定刻になりましたので、平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館臨時理事会をこれより開催いたします。本日は、非常にご多忙の中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、はじめに理事長、ご挨拶をお願いいたします。

○福田理事長　皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。座ってご挨拶をさせていただきます。

武者小路記念館も、来年また節目の年を迎えるわけでございまして、その点は後ほど事務局のほうからお話があるかと思いますが、これだけの30年間の歴史をつくってまいりましたのも、市民の方々の支えがあつてのことと厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、市民の方々をはじめ多くの方々の支えがあつて、ここまでやってこられたと思っております。厚く御礼を申し上げたいと思います。

今、解説をさせていただきましたが、今回は秋の特別展ということで、「父・実篤の周辺で」ということで辰子様がお書きになったいろいろな評論をまとめた本が一昨年出されました。そんなことで、それを中心にきょう、ご説明したとおりで、実篤さんの家族を大事にする姿というのがよくあらわれている今回の展示かと思えます。そういったことが彼の作品の中にまた生かされているということで、これも非常に興味深いことだと私も聞いておりました。

それから、これはきょうのご報告の中には外れてしまったんですが、10月になったら、河野通勢さんという実篤さんと非常に親しい画家さんがいらっしゃいました。有名な岸田劉生さんとかなんかと一緒にあって、草土社というグループをおつくりになったり、大正期に日本の洋画界を引っ張った有名な方でいらっしゃるのですが、その方のご遺族が先般、調布市にいろいろ作品だとか資料をご寄贈いただきました。

10月4日でしたか、この展示が始まった日に、ご家族の方々、三男ですか、もうご高齢の方も中心にお見えになって、市長に目録をお渡しいただきました。これだけのまとまった資料を、記念館があるからとってお預けいただいた、ご寄贈いただいたということはありがたいことだと思っております。

たまたま今回の特別展と一緒にですが、12月7日まで、こちらはたづくりのほうでやっております。既にごらんいただいている方も多いと思いますが、これだけこの河野通勢さんということに焦点を当てた展覧会というのは、そうたびたびは行われなにかと思えますので、ご興味ある方はごらん

いただきたいと思います。

ちょっと話が飛ぶんですが、たまたま私も、この河野さんとかあるいは岸田劉生さんとか、いろいろ調べておりましたときに、ノルウェーのオスロの画家でムンクという方がいらっしゃいますよね。顔なのかどうかわからないようなこんな細長いあれを、こう耳を押さえている「叫び」という、大体の方は思い出さだろうと思う有名な絵があります。

去年、2013年が生誕150年だったということで、世界中でムンクにかかわるいろいろなイベントが行われておりました、その年に、ニューヨークのサザビーズで、「叫び」が5枚ぐらい、たしか絵が残されているかと思うんですが、同じテーマでムンクが5枚ぐらい描いているんですが、油彩画のほうじゃなくて、パステル画のほうサザビーズにかけられて、今までの最高値の約100億円で落札されたという作品でございます。

何でこんな話をしたかといいますと、たまたま何かいろいろ見ておりましたら、そのムンクを日本に紹介したのは、明治45年の4月に出された『白樺』という雑誌なんだそうです。それに武者小路実篤さんがムンクについて書いていらっしゃるんですね。

私もそれ、ほんとかかなと思って、さっき記念館に来まして、『白樺』の本を見て、明治45年、あ、あった。確かにムンクのことを書いてありました。

武者小路実篤とかその仲間の若いまだ20代になったばかりのような方々が、世界のそういう印象派の絵を日本に広めたということは今まででも知られていることですが、ムンクもそうなんだと改めて思いました。

それも、レファレンスの女性があそこに座っていらっしゃるんですけど、ちょっとムンクのことを教えてよと言ったら、ぱっとう、いろいろ見て、この号の何とかに載っていますというのをすぐに教えてくれました。

そういう意味でも、日本全国からいろいろな意味での問い合わせがこの館に来ていますが、それに、今、こちらにいる福島や伊藤じゃなくても、ある程度の学芸員が調べればすぐにわかるような体制がだんだんに整えられてきていると。これがひとつ、この館にとっての誇りなんだなと思っております。

皆さんも何かの機会に、疑問に思うことがあったら、ぜひちょっと聞いてみていただけるとありがたいと思います。いずれにしても、来年に向けて、また新たな動きがあるかと思いますが、その際には、またご協力をよろしくお願いいたします。ちょっと話がそれました。

○事務局　　ありがとうございました。

それでは、本日の進行についてご説明いたします。お手元にお配りしました次第にございますとおり、本日の議題としましては、平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）について、ご審議していただいた後に、報告事項が3件ございます。

まず初めに、資料の確認をお願いいたします。本日、使用する資料は、次第と議案第1号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）。それから、報告事項の資料1といたしまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館積立金規程の制定について。それから、資料2といたしまして、上半期事業報告について。それから、本日お配りしました資料3平成27年度職員採用についてでございます。資料はお手元にございますでしょうか。

それでは、議事の進行は、福田理事長にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○福田理事長　それでは、改めまして、私が議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の臨時理事会の効力について、事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局　　それでは、ご報告いたします。本日は柏原理事におかれましては、公務のため欠席される旨、ご連絡をいただいておりますので、ただいまの時点で理事5人出席していただいております。つきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条に定める定足数に達しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○福田理事長　それでは、お手元の議事次第のとおり進めてまいりたいと思っております。

初めに、議案第1号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局　　それでは、議案第1号について説明をさせていただきます。

議案第1号平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第1号）。上記の議案を提出する。平成26年11月5日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長　福田　宏。

提案理由　一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため、提案するものであります。

それでは、ページをちょっと繰っていただきまして、補正予算（第1号）（案）をごらんいただきたいと思います。

平成25年5月30日に開催されました調布市武者小路実篤記念館運営事業団理事会におきまして、議案第3号調布市武者小路実篤記念館運営事業団の清算について承認がなされました。この内容は、平成25年4月1日に設置いたしました一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が、運営事業団の解散に伴いまして、事業団が実施してまいりました事業及び財産、これが積立金のことなのですが、これらを引き継ぐというものです。

もう1枚繰っていただいて、収支予算書総括表。I事業活動収支の部（事業活動収入）をごらんください。平成26年度に旧運営事業団の積立金を財団に引き継ぐための手続を行うにあたりまして、収入の大科目6諸収入の中に、中科目4繰入金を新設し、ここに旧事業団の積立金を繰り入れます。なお、旧事業団の積立金は現在、470万9、471円です。

それから、もう一度繰ってください。（事業活動支出）をごらんください。支出の大科目1管理費の中の中科目2事務費の中に、先ほど繰っていただいたページにありますように小科目、そして12の繰出金をここに新設し、歳入と同額の470万9、471円を支出し、財団積立金としたいというふうに考えております。

その結果、歳入歳出それぞれ470万1、000円とするものです。なお、積立金は、調布市武者小路実篤記念館事業を充実し、かつ継続的に推進するために必要な資金を充てることを目的といたします。

説明は以上でございます。

○福田理事長　ただいま事務局から、説明をいただきました内容でございますが、ご質問はございませんでしょうか。

同額で積立金にするということでもあります。

○安本理事　この積立金というのは、具体的には何にお使いになるのでしょうか。やはり地域活動の団体なんか私も、運営をお預かりしています。まず、積立金を何のためにということをよく聞かれるものですから、ちょっと伺いたいなと思って。

○事務局　後ほど規程のほうで説明しようと思っておりますが、大きな目的としては、積立金は調布市武者小路実篤記念館事業を充実し、かつ継続的に推進するために必要な資金を充てることが一番大きい目的です。

これでは具体性に欠けますので、来年度の場合で申し上げますと、来年度は30周年を迎えますので、今、その事業費に必要な予算編成の最中なも

のですから、必要な予算を計上、要求しているんですけども、その要求している金額がどの程度、30周年という、ふだんとは違う、ちょっと大がかりな事業になりますので、その事業費に上積み、市がどのように支援してもらえるか、それによって、もし、足りないようなことがあったら、目的にかなうまで積立金を取り崩して、そこに充てたいというふうに考えております。

○安本理事　ありがとうございます。そうしたら、大体その市の予算がどれぐらい来るかというのは、いつごろわかるものなんですか。

○事務局　12月の末ぐらいには大体の見通しが出てくるんですが、1月の上旬ぐらいに検討します。

○安本理事　わかりました。そうしましたら、もしかしたら、丸々ということはないんですか。

○事務局　それは財政状況がどういうふうに判断されるかなんですけども、これだけではなくて、30周年の記念事業を行いますので、例えば武者小路実篤の記念切手を発行するのはどうなのかとか、また、今、ミュージアムグッズの販売に力を入れているところなんですけれども、あのコーナーの例えば棚をちょっと新たに購入してコーナーを変えてみようとか、事業の面で言いますと、きょうも紹介ありましたように、ポスターがありましたけれども、例えば実篤作品の上映を行ったり、それから、あわせて、動画ですけども、出演者とか関係者をお招きして、トークとかインタビューなどの事業ができるといいなということは今現在、検討中でございます。

○安本理事　ありがとうございます。

○福田理事長　よろしいでしょうか。

ということで、今年度は積み立てのままということで、市との折衝の中で、来年度の事業にどの程度市のほうからご支援いただけるか。それを見定めながら、また、財団としての事業を組み立てていきたいと思っています。それについては、また、皆様方にご相談をしていただくことになるかと思いますが、その節はよろしくお願いいたします。

あと、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

特に、ほかにご質問がないようですが、本件についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○福田理事長　ありがとうございました。では、承認していただいたと

いうことで進めてまいります。

次に、報告第1号一般財団法人調布市武者小路実篤記念館積立金規程の制定について、先ほどの質問にもかかわるんですが、この積立金規程の制定について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 報告第1号一般財団法人調布市武者小路実篤記念館積立金規程の制定についてでございます。福島次長からご説明いたしますのでよろしくをお願いいたします。

○事務局 それでは、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館積立金規程の説明をさせていただきます。資料の1をごらんいただきたいと存じます。

今回、調布市武者小路実篤記念館運営事業団の積立金を当財団が引き継ぐにあたり、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館積立金規程を制定いたしました。

これは、事業団時代の積立金規程の意思を受け継ぎ、調布市武者小路実篤記念館事業を充実し、かつ継続的に推進するために必要な資金に充てることを目的といたしております。

積立金は2種類ございます。実篤記念館の事業の充実及び推進するための一般会計積立金と、ミュージアムグッズの開発及び内容を充実するための特別会計積立金からなります。

積立金は寄附によるもののほか、毎年度、予算で定める額を積み立て、金融機関への預貯金その他最も確実かつ有利な方法で管理し、運用収益は積立金に繰り入れます。

積立金は、目的を達成するために活用してまいります。その対象事業は次のように定められております。1 多額の経費を必要とする展示及び普及事業。2 計画的かつ継続的に実施する必要がある展示及び普及事業。3 周年等の記念的事業。4 ミュージアムグッズの製作に多額の経費を必要とする事業。5 ミュージアムグッズの販売に必要な備品等の購入事業。6 前各号に定めるもののほか、理事長が必要と認める事業でございます。

この規程は、平成26年11月5日の施行となっております。

説明は以上でございます。

○福田理事長 先ほどの安本理事のご質問にかかわる事務局からの説明で、大体尽くされているかと思いますが、このような規程を定めたいと思います。

ということで、いかがでございましょうか。ほかに質問、ございますで

しょうか。

(異議なし)

○福田理事長　ありがとうございます。

○安本理事　ちょっとよろしいですか。ごめんなさい。ミュージアムグッズに大変これから力を入れていきたいということが、この積立金の使いみちがわかるんですけれども、この資料をいただいてから、少し私、勉強してみましたら、やはりミュージアムグッズというのは何のためにつくるのかという、その目的が大事だと思うんですね。

例えば実篤先生の功績を世の中に広めるためであるとか、記念館にいらした行楽の記念とか、そういった意味合いがあると思うんですけれども、どういった意味合いを、この実篤記念館のミュージアムグッズに持たせようと考えていらっしゃるのか。

また、私、ちょっとあれなんですけど、学生時代、京都の和菓子屋さんでアルバイトをしていたことがあるんです。そうしたら、たとえ300円のお菓子を、百貨店の中に出店もあったんですけれども、300円のお菓子を買われても、その立派な紙袋に入れて差し上げてくださっておっしゃったんです。

それはなぜとかいうと、その紙袋を持ってデパートの中をお客さんに歩いてもらうと、あら、どこのお菓子屋さんかしら。たくさん紙袋を持って歩いているわということに関心を持ってもらえる。だから、300円のお買い物だからもったいないわとか思わずに、広告の一部だと思って立派な紙袋に入れてくださいというふうにおっしゃったことを思い出したんですけれども。

そういうふうに、広く世の中に知らしめるためには、例えばホームページからダウンロードできる、何か無料のブックカバーなんか、そういう無料のものを考えられてもいいのかなというふうに思いました。

ただ、その前に目的というのを伺いしてからだなと思って、今、お伺いいたします。

○事務局　まず、ミュージアムグッズは武者小路実篤の作品の普及という意味合いで、広く知らしめるということが目的でございます。かたいものではなくて、気楽に買えるものということで、私どもの記念館ではあまり高額なものではなく、気楽に買っていただいて、生活の中のちょっと潤いに実篤の作品がなるような形のミュージアムグッズをつくっております。

あと、無料のダウンロードの件でございますけれども、実篤の場合まだ

著作権が生きているものですから、簡単にはちょっといかないと思います。
以上です。

○福田理事長　今、お話ですが、記念館も最近はやがて少し立派になってきましたね。前は紙袋で判こを押したものを使っていたんですけども、最近はこのものをつくりまして、お客様が持ってかえって、これを持って歩いていると、記念館、記念館、記念館と結構宣伝になります。

何人かの方が違う色のもっていらっしゃるんですが、私も最近、これはずっと持ち歩いておまして、電車の中でもなるべくこちらの面が見えるにしておるんですけども、そういうことは記念館としてなるべく実篤さんの顕彰になるような、そういうグッズでありたいな。

ただ、少なくともある程度なんですけど、これが赤字になるようじゃいけませんので、そこそこ、逆にこれで大幅な黒字にならなくてもいいんですが、まあ、赤字にならないようにうまくやっつけていかなきゃいけないなと思っております。

そういう意味で、いろいろこの積立金のもとになるものが、もともとつくられてきたわけですけども、これは新しいグッズをつくったり、何かの事業をする上で、やはり資金として残しておく。市役所のほうで常に全部のことをやってくれるという保証もないものですから、将来のためにある程度の積み立ては残しておきたいなと思っております。そういうことで、ご理解いただければと思っております。

ほかにご質問ございますか。

○安本理事　あともう1点よろしいですか。ホームページでは、拝見したら、希望の方は電話してくださいというふうに書いてあったんですけども、普通のインターネットのお買い物のように、ポチすると言いますけれども、あんなふうにインターネット上でお電話でなくて決済ができるようにはならないのでしょうか。

○事務局　まず、インターネットになると、事務的な齟齬が出てくるといふことと、やはり、インターネットでお金の決済をするところまでなると、手数料をやはり何かの業態に依頼しなければいけないということですね。

そうすると、かなり、収益のわりには非常に手数料がかかるということもございまして、たくさん売ればその手数料をペイできるんですけども、現在の私どもの規模ですと、むしろ赤字になってしまうという、運営費用がかなりかさむという状況なので、現在はそういう形ではしていない

という状況でございます。

○福田理事長　これが規模との絡みですからね、なかなかそこら辺も難しいところですね。赤字を出して市役所に補填してくださいというわけにもなかなかまいりませんので、そうならないように気をつけて運営していきたいと思います。

○安本理事　P T Aのお母様方の中では、例えばコサージュを自分でつくってお売りになってみたり、子供服をお売りになっていたりする方がいらっしゃるんですね。そういう方というのは、カードでの決済ではなくて、振り込んでいただいてから発送するというような方法で、あまりその事務的な手数料をどこかに払うことなしに商売やっぺいらっしゃる方も周りにいらしたので、そういうやり方でもできないかなと思って。

○福田理事長　そうですね。そこら辺はまた勉強させていただきましょう。また、いろいろな事例がございましたら、教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

ということで、まず、もとの議案でございますが、いかがでございますでしょうか。積立金規程についてご承認いただけますでしょうか。

○小柳監事　監事という立場でちょっと確認でよろしいでしょうか。先ほどの議案の中で、事業活動支出、先ほど471万円が繰出金ということで積立金に回ります。その事業活動支出の中の4自主事業費の中にも積立金というのがあるかと、1万円ですかね。当初予算になると思います。

つまり、先ほどの管理費の中の事務費の中に積立金、それから、4の自主事業費の中の1番にも積立金ということで、この違いというのは、今、説明いただいた積立金規程の中の第3条に、一般会計積立金と特別会計積立金の2種類があるというご説明がありましたけれども、これは先ほどでいう、今回の補正予算でいう積立金は一般会計積立金、それから、自主事業費積立金のほうの当初予算にある1万円の部分は特別会計積立金という理解でよろしいでしょうか。その確認を。

○事務局　はい、そうです。

○小柳監事　もう一つだけ、この積立金は、例えば目標とか何かあるのか。先ほどあった30周年記念というのが間近に迫っているということで、積立金も使えばすぐに終わってしまいますので、ある程度の目標を持ってそこに向けて積み立てるのか。来年の30周年、そこで全部使ってしまうともうなくなってしまうんですけど、何か目標というものを考えている金額があれば、教えていただきたいなと思いました。

○事務局 特に目標となる金額は定めておりません。

○事務局 特に定めてはおりませんが、全てを記念事業で使うという、これまでもこれは平成5年から事業団が少しずつ毎年10万、20万という形で、自主事業とかさまざまな事業の収益を少しずつ積み立ててきたものでございますので、そこで一遍に使うというのではなくて、記念事業に必要な費用をある程度融通したあとは、やはり今後の事業のプラスアルファ、つまり指定管理事業以外のところでどうしても打ちたい事業などがあつた場合などを中心に、一般会計のほうは特にやっていきたいというふうに思っております。

やはり少しずつ、使ってしまったものですから、少しずつ何かの形で継続的に積み立てていくということはやっていきたいとは思っております。

○福田理事長 今、福島次長から話がありましたように、長年かかってやっところまで積み立てたものですし、30周年の事業で全部使ってしまうようなことは皆様もきつとお認めいただけないと思いますので、そこら辺はよくご相談をしながらやってまいりたいと思っております。

ということで、いかがでございましょうか。まず、この積立金規程に関して、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○福田理事長 特にご異論がないようでございますので、積立金規程についてはご承認いただけたとしたいと思います。よろしく願いいたします。

では、その次に、報告第2号ですね。上半期事業報告について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 報告第2号上半期事業報告についてでございます。事業係長の伊藤からご説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、ご説明申し上げます。

平成26年度上半期事業の報告でございます。お手元でございます資料2をごらんいただきながらご説明申し上げたいと思います。

まず、1の項目でございます。利用状況でございますけれども、こちらの人数など、前年度との比較などもごらんいただけるかと思っておりますけれども、入館者数、公園利用者数とも20%程度の増加という状況になっております。

この中で、特に目立っておりますのが、子供の利用者が72%の増というのが目立っているかと思っておりますが、こちらは資料の一番最後のところにつ

けてございます年間集計表をごらんいただきますと、8月の子供の利用者数が非常に多くなっておりまして、夏休みのさまざまな企画での利用というのがことしは非常に顕著にございました。こちらの効果かというふうに感じております。

それから、公園の利用者数に関しましては、これも後ほどのその他報告のところでも取り上げますが、ヒカリモに関する報道での取り上げが続きまして、5月、6月、またもっと後の時期に、テレビなどで散発的に取り上げていただいたということがかなり効果を上げまして、公園来場者の増加につながったものというふうに思っております。

展示事業についてご説明申し上げます。上半期はこの一覧表にございます5つの展覧会を行いました。そのうち特に、春の特別展としまして「美の宝庫」～油井コレクションに見る実篤作品という展覧会では、美術年鑑社という出版社を主宰されていましたが、画商さんでもあった油井一二さんという方が、画商として扱ったけれども、自分の手元に残された作品というものが、現在、佐久市立近代美術館に入っているんですけれども、そちらをお借りして展示しました。実篤の作品としましても珍しい作品を皆さんにごらんいただくとともに、画家と画商という、単にそれだけの関係にとどまらない武者小路実篤と油井一二という人の交流というものを紹介するという展覧会を行いました。

佐久市立近代美術館の作品は、あまり外に貸し出されるチャンスのない作品でしたので、特に東京でごらんいただくというのはこれまでになかったチャンスだというふうに思います。油井一二さんとそのご家族、佐久市立近代美術館からの多大な協力をいただいて実施いたしました。

それ以外のところに関しましては、それぞれ実篤記念館が所蔵している資料を、テーマを区切って皆さんにご紹介という形で行ってまいりました。

ページをめくっていただきまして、普及事業のほうのご説明をさせていただきます。普及事業のほうですけれども、各展示ごとに展示解説を行っておりまして、これが4回行われました。それから、講座などが10回、夏休みの自由研究サポートを約1カ月にわたって実施いたしました。

今年度新たな取り組みといたしましては、表で言いますと5番目と7番目、9番目にありますワンコイン講座というものが、今年度新たに設けた講座でございます。

実篤であるとか、実篤記念館について、気軽に入門をしていただこうということで、実篤の入門、それから、実篤記念館を知るといような内容

での講座を今年度から始めました。これはボランティアの養成講座も兼ねているものです。

実篤はどんな人かとか、実篤記念館はどんなような活動をしているとか、施設はどんなものというようなことをご説明したんですが、そういった入門にかかわるような講座というのを今までやってこなかったということもありまして、参加者からは、わかりやすかったということで、気軽に聞かれるような講座をこれからもやってほしいという声をいただきました。

この講座はやはり親しむ機会をつくりたいということで、上半期に1回やったんですが、後期にももう1回、実篤入門と実篤記念館を知るは後期にももう1回ずつ実施するということになっております。

それから、先ほど子供の利用が増えたということをご説明申し上げました夏休みの行事でございませけれども、「作ってみよう！私だけの本」、「筆と墨で絵をかこう」、「うちわに筆と墨で絵をかこう」といったあたりが、夏休みに集中して行った事業なんですけれども、こちらも今年度の参加者は大体応募者の定員を超えるような形で好評でございました。

夏休みの自由研究サポートがことしは非常に参加者が多かったんですけれども、昨年度までは週に1日、木曜日のみの開催をしておりましてところを、今年度は7月23日から8月20日までの開館日は毎日対応するという形で行ったということもありまして、いつ来ても参加できるということで、知らずにいらっしゃる方もありましたし、来ればやれるということをお存じで来ていただく方もあったということもあって、利用者が増えました。

その上で利用のされ方なんですけれども、半日滞在して、こちらが用意をしたいろいろなメニューを、どれも全部やっていかれるという方とか、あるいはきょうはこれをやるけれども、また、別の日に来てこれをやりたいなというような、繰り返し来ていただくというような方もあって、かなり濃い使い方をしていただけたのかなというふうに思いました。

また、利用者が増えた、そういった子供たちの利用が増えた1つの要因といたしましては、小学校、中学校では、子供たち全員配布を行っているのですが、その配布の仕方をことしは学校のご協力を得て変えまして、確実に皆様のお手元に届くような形に変更したということで、先生方のご負担を減らして、情報を行き渡らせることができたのではないかとこのように思います。

そういうふうに感じますのは、実篤記念館から遠い地域、東部地域でない西部の地域からの参加者ということもことしは目立ちましたので、これま

では情報が行き渡っていない部分があったのかなということで、今回のやり方のほうが効果的に皆様に情報が伝えられたのではないかというふうに考えております。

ことしの対応で大分ボランティアさんに、子供たちの自由研究サポートについてはご活躍いただきましたので、これらかもそのニーズに合わせて、ボランティアさん方の活躍もしていただきたいというふうに考えております。

それから、ボランティア事業でございますけれども、上半期の登録者は28名でございます。ことしからグループ分けをいたしまして、環境グループ、普及事業グループ、ガイドグループというふうに、それぞれグループごとにいろいろな連絡会などを行い活動も行っております。

こちらは、それぞれボランティア参加者の方の希望される内容というのがそれぞれ違われるので、それに合った形で活動していただけるような仕組みとして始めました。

ボランティア活動に対する利用でございますけれども、ガイドボランティア、昨年10月から新しい方法でガイドを始めたんですが、こちらが非常に好評で、上半期の利用者が303名ということなんですが、ガイドボランティアの方がガイドをやっていただける日はほとんどフル稼働、実施時間を延長するぐらいの好評をいただいております。

運営する側といたしましては、ガイドを担当していただけるボランティアの方の人数が足りないと感じるぐらいになっておりまして、ボランティアの養成自体も方法を変えて、いつからでも養成に参加できるという形に変えましたので、随時参加いただける方を募集して、ボランティアの養成を行っていききたいというふうに考えております。

養成方法といたしましては、必要な講座を2年以内に受講していただくという制度にしておりますので、いつからでも手を挙げていただけるという形になりました。

広報事業でございます。これは通常ベースでございますが、市報あるいは市のツイッターなどの事業と、それから、これは市の広報課を通したもののなのですが、広報リリースなどの情報提供を行っております。

それ以外にマスコミ側からの取材なども対応しております。

ことしは先ほど申し上げましたように、ヒカリモに関する取材が目立っております。

次に、印刷物の編集でございますが、これも通常ベースで特別展のパン

フレットと夏休みの子供たちの利用までにあわせて「もっと知りたい」という解説シートを3枚1組のワンシリーズということで本年も製作しました。

ページをめくっていただきまして、資料収集・管理事業でございます。上半期の収集は、図書・雑誌などございまして、寄贈の図書・雑誌というのは、これは出版社などからの、出版に際しての納本のような形でいただいたものがほとんどです。

資料管理でございますけれども、作品・資料の貸出、返却など、それから、写真の貸出などもございまして、この作品・資料の利用に关しましては、今回、新たに発行しました館報のトピックのほうで詳しくご説明申し上げておりますけれども、実篤記念館の所蔵作品・資料が、例えば横須賀美術館の「おいしいアート」であるとか、世田谷美術館での岸田三代展などで使われることで、より皆様に見ていただくチャンスが増えまして、調布市並びに実篤記念館の所蔵品がこういうものがあるということを知っていただきたく機会になっているかと思っております。

それから、話題になりましたものといしましては、大塚国際美術館でゴッホの向日葵の陶板の作成というのが行われまして、これはかなりマスコミでも報道されたものですが、これも武者小路実篤記念館が所蔵している大正時代につくられた複製画をもとにして、現在はもう絵としては消失してしまっているものをカラーで復元されました。私どもの所蔵資料が活用されたということで、これもちょうど戦災で焼けたものですから、ゴッホの向日葵のオリジナルは。それが終戦関係の報道などと一緒にNHKなどでも報道されたということでございました。

それから、次のページに参りますが、閲覧サービス・情報公開事業でございますけれども、こちらが今年度の各月の実際の利用状況を数字であらわしたもののなんですけれども、昨年度と数字的な比較をいたしますと、おおむね増加しております。総数で申し上げますと、閲覧室の利用者数が前年度に対して66名の増加。情報提供システムが434名の増加、収蔵品検索システムの利用が前年度に対して38名の増加、レファレンス対応に関して、カウンターでの受付が今年度かなり減ってまして、120件の減少なんです。これはひとつには、昨年まで定期的に来ていた団体利用が減っていることが1つには挙げられるのではないかとこのように分析しております。

電話・Eメールなどでの受付も、わずかですが5件ですけれども増加しております。実篤記念館が所蔵している資料あるいはこれまで伝えてきた

情報の利用がされているのではないかというふうに考えています。

その他といたしまして、先ほどから何度かご説明申し上げましたけれども、ヒカリモの報道ということで、利用者が増えておりまして、これはヒカリモという形で報道されることで、実篤記念館とか公園の存在を初めて知るといふ方が多いので、初めての利用、あるいは遠距離からの利用というものが増加しているように感じております。

それから、グッズの販売についてなんですけど、これまで季節商品だけを外部でその時期だけ扱っていただいたんですけども、市役所の売店でミュージアムグッズの中でも人気のあるものについて、常設で売っていただくということをお願いできるようになりまして、順調に売れているようでございます。

上半期のグッズの売り上げをこちらに金額がありまして、69.8%の増ということなんですけど、こういった常設での市役所での販売、それから大口での市内団体からの購入などがありまして、こういったような売り上げとなりました。

以上でございます。

○福田理事長　ただいま事務局から説明がありました。上半期事業報告について、何かご質問はございますでしょうか。

○稲川理事　閲覧室の利用者というのは、大体どういう方が多いんですか。例えば大学生がレポートを書くためとか、それとも一般の人が、ただ受験勉強しにくるとか、いろいろな利用の仕方があるかと思うんです。おわかりになる範囲で何かありますか。

○事務局　実篤記念館の閲覧室の利用という意味で言いますと、実篤記念館での利用目的以外、受験での利用などというのはほとんど見られません。使用の仕方としましては、軽重がいろいろで、ちょっと立ち寄ってペラペラと本をめくるといふ方から、じっくり1日、閲覧室の開設時間をかけて調べものをされる方、あるいは事前にこういった資料が見たいというようなことで連絡をとられた上で、資料を研究に来られる方もいらっしゃいますし、ご親族が何らか実篤とかかわりがあったりされて、そういったことの記録をお調べになられたりとか、あとそれから、絵をもっと見たいというような、そういう、何か画集はありませんかというような利用までいろいろですが、全く実篤記念館と関係のない利用というのは、これまでにほとんど経験ございません。

○稲川理事　年齢層としては学生よりは一般の方のほうが多いですか。

○事務局 調べもの目的と、はっきり目的を持ってこられる方は学生さんもいらっしゃるんですが、ふらりと立ち寄ってという方ですと、圧倒的に一般のお客様が多いかと思います。

○福田理事長 特になければ、本件についてはご了承いただけたものと思います。

次に、報告第3号平成27年度職員採用について事務局からご報告をお願いします。

○事務局 報告第3号平成27年度職員採用についてでございます。福島次長からご説明いたします。

○事務局 それでは、平成27年度職員採用について説明をさせていただきます。本日、お配りいたしました資料3をごらんいただきたいと思っております。

現在、当財団では新規正職員1名、総合職事務を平成27年4月1日採用ということで選考を行っております。既に募集を10月30日に締め切りまして、応募者は7名ございました。男性5名、女性2名でございます。いずれも書類選考の上、二次選考に進んでおります。

二次選考は教養試験、論文試験を11月15日に実施いたします。また、三次選考は面接を11月29日に実施いたします。12月5日までに選考作業を終え、応募者に結果を送付いたすことになっております。

選考の日程について、詳しくは資料3の選考日程をごらんいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○福田理事長 以上、ご説明がございました。人事に関する問題ですが、ご質問ございますでしょうか。

○安本理事 求人はどういう場所に出したんですか。

○事務局 市報とホームページ、館内の掲示という形でさせていただきました。市報のほうは市のほうで、通常の私どもの記念館ではなく、職員採用の欄ということで募集内容というところで掲示させていただきました。

○安本理事 もっと応募があってもおかしくないような気がしますね。

○事務局 そうですね。

○福田理事長 こういう時期ですからね。かなり……。

○安本理事 100人とかね。

○福田理事長 あっても不思議はないところですが、あんまりあっても、これまた選考するのに大変ですから。

○安本理事 調布の図書館等はずっと司書さんで多いらしいですよ。

○福田理事長 学芸員の募集をすると、またすごい人数が集まったりしますよね。今回は事務職なんで、そういう意味でどうでしょうか。

○安本理事 でも、ゆくゆくはそれこそ学芸員として、福島さんや伊藤さんたちみたいに育てていきたいということを考えていらっしゃるんですか。

○事務局 いえ、今回は総務の施設管理の関係で、事業運営とか、財団運営のほうを中心とした職務、実は今、その正職という立場の職員がいない状況です。正規職員がいない状態で今までずっと、総務担当では。そういう状況なので、その部分を正規の職員で入れたいと。施設管理、それから財団運営のほう、人事のほうの管理といった形の中心とした職員を1名採用するという事。

○安本理事 じゃあ、いきなり入られたら、たった一人でかなり幅広い分野を担当なさることになるんですか。

○事務局 まあ、管理職という形では何人かおられますので大丈夫だとは思いますが。

○福田理事長 もともと事業団であった時代には、市のほうから来ていただいていた館長さんと、また施設担当の職員がいたわけですね。今度一般財団になって、さらにまた指定管理をさせていただくことになった関係でいきますと、そういった職員がやはり管理面でも、総務という面でもいって必要だということはおねがひ痛感いたしておりました。

もちろん事務局長はおりますし、事務局次長の福島もおります。そういう指導のもとに、正職員として採用して、その方に頑張ってもらおうと、育てていこうと、施設管理を含めて管理面、総務というのも、これだけの小さな財団ですけども、やはり重要な仕事かと思っておりますので、それを目指して、今回は1人、正規職員を採用しようかと思っております。

○安本理事 じゃあ、何年か一度の定期的な募集というわけではなくて、今回が初めてなわけなんですか。

○事務局 そうです。総合職、いわゆる一般事務職に関しては初めてです。財団、事業団とも。今までは一般財団ができるにあたって、学芸員職の正規職員を1名採用いたしましたけれども、それ以前はあとは非常勤でございました。

○安本理事 じゃあ、今後はその学芸員さんの募集と、それからこういう管理をなさる職員さんを、今後これから定期的に募集をかけていって

やるということを考えていらっしゃるんですか。

○事務局　定期的にとということがどこまでできるか、うちの規模では。調布市のほうの意向もございますので、そういったところは調布市といろいろ事業運営について、必要に応じて人員配置に関してはご相談しながらやっていきたいと思っておりますけれども。

○安本理事　実は私もワンコイン講座に参加して、福島さんのお話を聞いて、ああ、こうやって記念館というのは人を育てていらっしゃるという社会的な役割も担っていらっしゃるんだなど。そうじゃないと、それこそ突然専門家を育てることはできないわけですから、何十年とかかることですから、やはり今後、計画的に人を育てる、研究者を育てるという意味でも、見通しがあればいいなというふうに思いました。

○事務局　今、とても大事なことをおっしゃっていただいたと思います。私たちが常々今、強く感じているんですが、実篤記念館ができて事業団が発足し、そして、もう少し大きな組織にならなければならない時期になって財団になり、そして、いろいろな課題をクリアするために、市と財団とそれから、ご遺族とが協議して、ようやく財団になり、それから、ことしから指定管理業務という形になってきたわけなんです。

今度の次の段階の大きな課題というのが、やはり学芸員、福島と伊藤、それからもう一人石井、3人が正規職員でありますけれども、3人で支えているところなんですけれども、やはり今後のことを考えていったときには、学芸員の後継者を確実に育てることが求められている、市からも求められていますし、財団がこれから指定管理としてやっていく場合もそれはもう不可欠なこと。

それから、もう一つ先ほど理事長のほうからお話がありましたように、それまでは財団による指定管理になるまでは、一部、市の職員が施設管理をしたり、人的なことをやってきたんですが、全く引き上げましたので、財団が全部、施設管理も事業運営も全部一体的にやっていくこととなります。その場合にやはりその事業を、こうやって事業を支える手を、給料計算をすとか、もう庶務的な細かい仕事がたくさんあります。

そういったことがやっぱりしっかりしていないと、事業を継続していくことが難しいので、ちょっと前段が長くなりましたが、大きな課題としては、1つは学芸員の後継者の育成、それから、その事業を支える総務担当の人材育成が今、非常に求められている。うちの財団としては求められている。

それから、ほんとうに今後、実篤の事業を将来に向けて継続し、それから、できれば発展というときには、ほんとうに人材育成というのが今、大事だなというふうに思っています。

もう一つは、いろいろな正規職員もいますし、学芸員に特化した非常勤嘱託員もいますし、臨時の学芸員とか、窓口をやっている事務の人とか経理の人とかいるんですけども、やっぱりある程度、こういうふうになっていくんだという財団としてのビジョンをきちんと出しながら、できればみんながもう一步レベルアップして、組織を盤石にしていくことが、やっぱり今後も特命で市から指定管理を受けている一般財団としての責任があるかなというのが、今すごく財団としては考えていると。

その方法を具体的にやっぱり打っていくことが、今度、指定管理になったこととセットとして、財団が求められていくことかなということは今痛感しております。

○安本理事　そうですね。ビジョンがはっきりしないことには、どれだけの人が必要なのかということも導き出せないことになりますしね。

○福田理事長　ありがとうございます。おっしゃるとおりです。ご指摘のとおり、学芸員あるいはその他みたいな、これ、それぞれにまた育てていかなきゃいけないし、またその後継者というものをつくっていかなきゃいけないかと思います。

ただ、これだけの小さな財団で定期的に採用という形にまではなかなかならないかとは思いますが。必要に応じてその時期時期に、そういうことはやっていかなきゃいけないだろうなと思っております。その都度、また皆様にいろいろ諮ってやってまいりたいと思います。

また、これを育てていくためには、武者小路さんのご遺族の方々初め、あるいは瀧田先生なんかにも随分いろいろご示唆をいただいております。次の世代が育っていくためには、また、いろいろな意味でご協力をお願いしたいと思います。また、地元の稲川さんとか安本さんなどにもいろいろご意見を賜ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ということでございまして、今回の職員採用の件についてご説明を申し上げましたが、ほかにご意見等ございますでしょうか。

(なし)

○福田理事長　なければ、以上のご報告のとおり、ご了承いただけたと思います。よろしくお願いをいたします。

その他の報告はありますか、事務局長。

○事務局 河野通勢の作品及び関係資料が、ご遺族から市のほうに寄贈された件につきまして、福島のほうから。それから、また秋の特別展、先ほど見ていただいた展示を初めとします今後の利用について、伊藤のほうからお示ししたいと思います。

○事務局 先ほど理事長が冒頭でお話しいただきましたとおり、河野通勢の展覧会をたづくりのほうで実施しております。この河野通勢というのは、実篤と深くかかわり合った画家の1人でございまして、『白樺』や新しき村の活動にも参加した方です。

そして、大正時代の細密描写の画家として、そして、その後、一時代を築いた文学作品の挿絵を描いたことで注目を浴びている画家でございます。

当財団の前身である事業団時代から、ご遺族のご協力をいただきまして、河野通勢の関連作品、資料を平成12年度から継続的に調査をしてまいりました。長期にお預かりして調査をしてまいりまして、この間、実篤記念館を初め全国の美術館でも、展覧会等でこれらの作品、資料は活用してまいりました。

長年、ご遺族の代表として河野通勢の作品や資料の管理を担ってまいりました通勢の三男河野恒人氏のご高齢になったということで、このたび武者小路実篤記念館の所蔵資料として調布市をはじめ関連の作品や資料を託してきました平塚市美術館、足利市美術館、渋谷区松濤美術館などへ寄贈ということになりました。

その中で、実篤記念館は、先般10月4日、たづくり展の開催しております展覧会会場において、ご遺族から調布市長へ目録の贈呈が行われました。

資料をごらんいただきますように、寄贈作品、資料の概要は総計8,000点余りという膨大な資料の数に及びます。お配りいたしました以前の展覧会の図録に掲載しております大半の作品を今回、ご寄贈いただきまして、それら油彩、挿絵、原画、素描、版画などの主要作品は200点余りでございます。

そのほか挿絵の画稿や直筆資料、日記や書簡、そして、実篤たちが活動してきた時代の参考資料になります西洋美術の受容や風俗を知る上でも貴重な資料となります河野の蔵書、美術関連の資料、当時の展覧会目録とか絵はがきですね。そういったものとか、明治から大正期の複製画など多彩な内容となっております。

中でもご遺族が実篤記念館、調布市のほうへ多く作品、資料を寄贈され

たのは、『白樺』の活動を研究の柱としていること。そしてまた、個人顕彰の実績という点を高く評価されて、ご寄贈いただいたと伺っております。

今回、河野通勢の関連作品、資料をご寄贈いただいたことは、当財団が標榜しております日本で唯一の実篤、『白樺』、新しき村の研究施設としての位置づけを確固たるものにすることができ、また、事業活動をより幅広く、新たな展開をすることが可能となったと思います。

これまでと異なる視点から、武者小路実篤の顕彰や実篤記念館の認知度を高めるということでも、今回の寄贈が期待をすることができると思っております。

以上、河野通勢の関連資料の寄贈についてご報告いたします。

○事務局　では続きまして、秋の特別展と実施関連の事業と、それからこれから行われて、今、お話ありました河野通勢展に関する事業などもございますので、ご案内をしたいと思います。

特別展のほうは、きょう、ごらんいただいた方々には、先ほどご説明申し上げたんですけれども、1日から館でやっております、関連事業といたしまして、16日の日曜日に、知行先生に思い出話をしていただく会を、こちらを会場にして行うことになっております。

私どもも、今回の展覧会の準備中にお伺いしたこととか、あとそれから、今、新しき村の雑誌に思い出話をお書きになっているんですが、それを読んで初めて知ったお話などもございますので、また、新しい視点から思い出話、聞かせていただけるものというふうに思っております。

それから、河野通勢展のほうに関しまして、今週末、8日に講演会がございます、挿絵文化の中での河野通勢の位置づけということで、岩切信一郎先生に、たづくりの映像シアターのほうで午後、お話をいただくことになっています。

その翌日、最終日の9日には、今度はこちら、特別展のほうの展示解説も行うということで、2つの会場でそれぞれちょっと大きな展覧会をやっていますので、次々、いろいろな行事を行うことになっております。また、よろしければ、ぜひお運びいただければと思います。

○福田理事長　以上、ご報告申し上げたとおりでございますが、事務局からの説明がありましたとおりですが、何かご質問ございますか。

(なし)

○福田理事長　特にないようでしたら、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会及び評議員会
を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(午後4時50分 閉会)